

第7回名立区地域協議会 次第

日時：令和2年10月20日（火） 午後6時30分から
場所：名立区総合事務所 2階 第2会議室

1 開 会

2 協議事項

(1) 自主的審議事項「ろばた館の存続に向けて」

- ①第6回地域協議会での質問・意見に対する回答について
(農村振興課)

資料No.1・2

- ②町内会長会議兼行政懇談会並びに関係団体との協議について
(名立区総合事務所)

資料No.3・4

- ③委員間での協議

3 その他事項

令和2年度第8回地域協議会の開催予定

- ・令和2年 月 日（ ）午後6時30分から

4 閉 会

「ろばた館」整備の当初計画（平成2年度 中山間地域農村活性化総合整備事業（名立地区）実施計画書）に対する検証及び現在の利用状況等

(1) 対象地域

5集落：折居、森（桂谷）、平谷、小田島、西蒲生田

(2) 地域の設定根拠

当地域は、町の中心を流れる二級河川名立川左岸沿いに位置し、5集落で形成されている。急傾斜地で全地域地すべり地域に指定されており、弓形状に連なる棚田地帯での耕作に多大な労力を要している。また、特別豪雪地域の指定も受けており、かつては旧名立村の中心地区となっていたが、人口の減少が鈍化する傾向の中にあって、当町において最も過疎化が進んでいる地域である。

このような中、当町では本地域を活性化のための重点地域として位置づけ、本事業で過疎化、高齢化、後継者不足の歯止めをするため、地域に住む人たちと一体となって施策を進め、地域の活性化をひいては当町全体の活性化に結びつけるため当地域に設定した。

(3) 整備構想及び目的

住民の健康増進と連帯感醸成により、明るい地域の中から住民の自主活動を高めるために、活性化施設として「ろばた館」を整備し、①世代を超えたふれあいの場、②交流の場として住民の連帯意識やコミュニティの活発化を図り、あわせて③都会との触れあいの機会を創設し、地域の活性化を図る。

(4) 整備の目的に対する実際の状況

① 世代を超えたふれあいの場

いわお荘（集落開発センター）：昭和50年4月1日オープン（浴室完備）

→ 鉱泉が温泉に認定されたことを受け、観光資源の開発として、多目的に使用できる「ろばた館」の整備を開始した。なお、「いわお鉱泉」については、送水管の閉塞により、一時鉱泉が供給されてない時期があったが、平成30年度に新たに仮設管（黒ポリエチレンパイプ）を敷設し、水質の向上を図ったところである。

② 交流の場として住民の連帯意識やコミュニティの活発化

平成7年のオープンから、地域の集いの場、交流の場として現在に至っている。

③ 都会との触れあいの機会の創設

子供の山村留学、農業体験、雪降ろしツアーなどの拠点としての活用が考えられていたが、継続した実施には至らなかった。

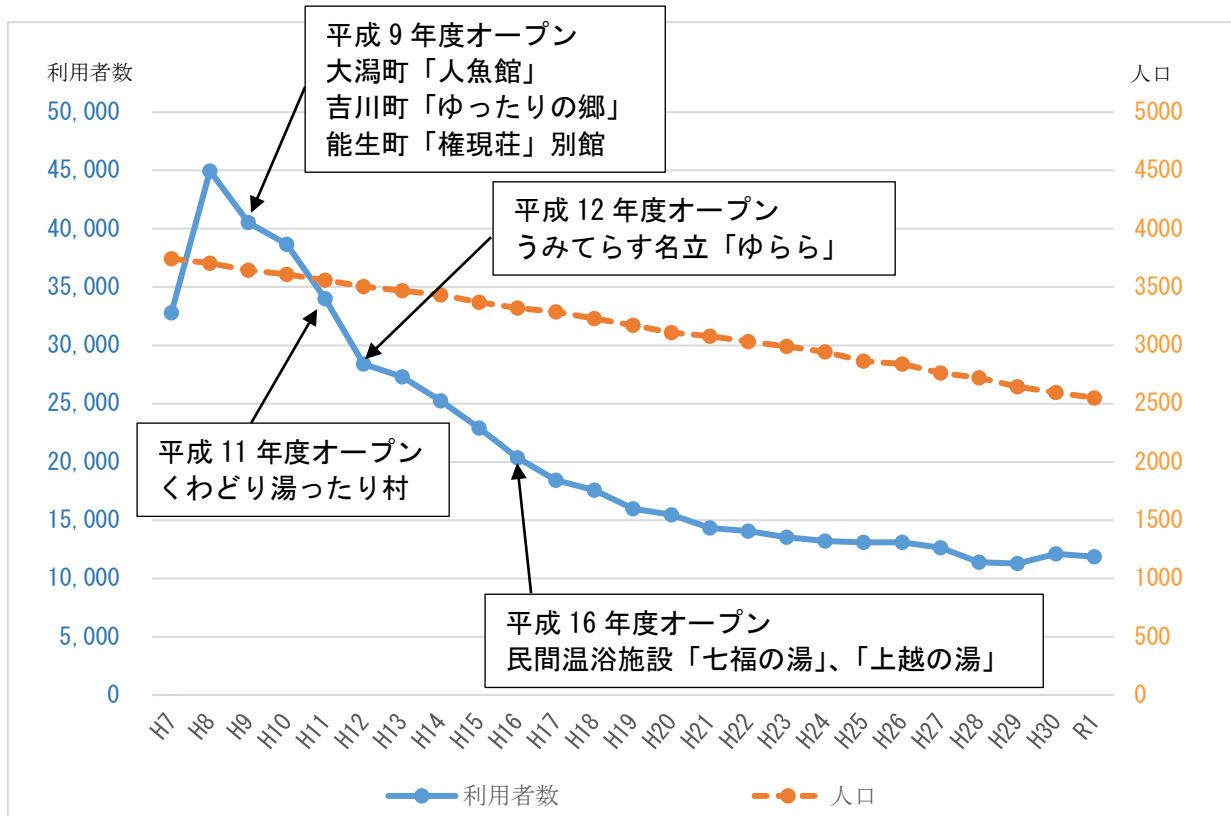
(5) 現在の利用者の状況

ろばた館利用者の居住地別に集計した割合は以下のとおり。

《集計期間：令和2年7月18日～9月30日》

区分	名立区内	名立区以外の 上越市内	糸魚川市内	左記以外
割合	49%	29%	15%	7%

(6) 利用者の推移等



人口は平成7年度の3,743人から減少が進み、令和元年度は2,549人まで減少した。利用者は平成8年度の44,955人をピークに、平成12年度は28,392人、平成17年度には18,437人まで減少した。その後も緩やかではあるが減少傾向は続いており、令和元年度は11,869人の利用者数となっている。区内の人口減少と利用者の減少との相関関係は確認できないが、ろばた館建設後に近隣区域に同様の施設がオープンしたことが、利用者減の大きな要因と推測される。

なお、施設の維持管理経費は年間20,000千円～25,000千円かかっており、これを利用者の入浴料で賄った場合の客単価は、平成8年度のピーク時の628円から、令和元年度では1,859円と約3倍となっている。また、維持管理費を用途別に案分した場合、温浴及び食堂に係る公費投入額が大きくなっている。【別紙資料参照】

(7) 施設整備当時の背景、現状

「ろばた館」が整備された平成初期は、昭和62年のリゾート法制定により全国的な大型リゾート開発が進んでおり、さらには「新しい食料・農業・農村政策」において、政策課題としてグリーン・ツーリズムが提唱された時期である。平成6年には農山漁村余暇法（「農山漁村滞在型余暇活動のための基盤整備の促進に関する法律」）が制定され、自治体が競うように余暇施設を整備した経緯がある。当時の名立町でも、ふれあいや交流の場の提供により、進む一方の高齢化・過疎化に歯止めをかけ、農業経営の改善・合理化や、地域コミュニティの活性化を図るための起爆剤とするため「ろばた館」を整備したものの、高齢化・人口減少が進み、利用者の減少も続いている状況である。加えて施設の老朽化に伴い維持管理費も高止まりとなっていることから、新たな形での地域コミュニティ形成の方策が必要となっている。

今後は、行政と地域が一体となり、どのような形での施策が必要かを検討していく必要がある。

ろばた館の維持管理費と今後見込まれる大規模修繕等

ろばた館の運営に当たっては、地域の人口減少（過疎化・高齢化）の抑止し、地域の活性化を図るため、利用の促進に向けて、地域に住む人たちと一体となって様々な取組を進めてきたが、ろばた館の利用者はピーク時の1/4に減少したほか、施設の老朽化により維持管理費が高止まりとなっている現状にある。

利用者数が減少したことで一人当たりの公費投入額が高額となっていることに加え、今後、温浴機能等を維持するためには、ボイラーの入替や全館空調設備の入替などの大規模修繕を実施する必要がある。

■ろばた館の用途別で案分した公費投入額等

【令和元年度実績：利用人数割りをベースに利用実態に応じて計算】

(千円)					(人・%)		
区分	温浴	食堂	貸館	合計	区分	利用人数	割合
収入	3,088	2,114	116	5,318	温浴	10,701	67.9%
支出	15,286	6,162	621	22,068	食堂	4,517	28.6%
収支	△12,198	△4,048	△505	△16,750	貸館	545	3.5%

※ 単純計算だが、温浴と食堂を廃止した場合、約16,246千円の経費節減効果が見込まれる。

■施設の修繕実績と今後施設を維持する場合に見込まれる修繕

【修繕実績】

(千円)

種別	H27	H28	H29	H30	R1	R2(予定)
温浴設備	364	1,469	592	256	270	609
空調設備	43	0	478	2,405	512	1,001
その他	167	113	1,070	38	99	49
合計	574	1,582	2,140	2,699	881	1,659

※ 温浴設備は、主にバコティンヒーター（ボイラー関連）の修繕
空調設備は、冷温水発生機（全館空調関連）の修繕

【機能維持に必要な大規模修繕等】

(千円)

種別	内容	金額	合計
温浴設備	バコティンヒーター（ボイラー）入替工事	6,600	14,861
空調設備	冷温水発生機（全館空調）入替工事	13,860	14,861
	ファンコイル自動制御機器更新工事	1,001	
その他	—	—	—
	—	—	

減価償却資産の耐用年数表では、冷暖房及びボイラー設備の耐用年数は15年とされている。

市ではこれまで、小規模な修繕によるメンテナンスを行うなど、設備の機能維持に努め、建設から25年以上が経過している中であって、温浴及び空調設備の更新は行っていないことから修繕も困難になってきており、いつ機能停止してもおかしくない状況にある。

市として現時点では、温浴・食堂機能は廃止したいと考えており、今後、ボイラー入替などの大規模修繕を行う予定はなく、機能が停止した場合には、施設の休止も検討したいと考えている。

ろばた館を会場・拠点にした諸活動の現状と今後の施設機能の展開案について

機能	現状など
避難所	<ul style="list-style-type: none"> ○市の指定緊急避難所 ○対象：5町内会（折平、東蒲生田、小田島、西蒲生田、下瀬戸）
温浴	<ul style="list-style-type: none"> ○利用者の減少 ○収入と比較しても維持管理経費が高額 ○近隣に同様の施設が存在（うみてらす名立・くわどり湯ったり村） ○宿泊はなく日帰りのみ ○民間でも提供可能
都市と農村の交流	<ul style="list-style-type: none"> ○農業体験や不動山登山会などの交流会の会場に利用 ○お盆や正月などの帰省客が入浴で利用 ○市営バスとタイアップした入浴料無料のキャンペーンの開催
地域の賑わい（憩い・癒し・集い）の創出	<ul style="list-style-type: none"> ○気軽に寄ってもらえるよう入館料は徴収していない。 ○「獅子舞ともちつき」、「そば打ち」などの事業を開催 ○毎月、地元加工グループによる「名立うまいもん市」を開催 ○ラーメンやソバなどの昼食を販売 ○お盆や連休などに「おこわ」、「笹もち」などの特別食品を販売 ○50人以上集まれる会議室を完備 ○地元では草刈りや江あげなどの共同作業後に、入浴・慰労会を開催
健康の増進 福祉の向上	<ul style="list-style-type: none"> ○健康講座や地域支え合い事業などの会場として利用 ○社会福祉協議会や老人クラブが事業の会場として利用 ○高齢者・障害者用にエレベーターと福祉浴室「いたわりの湯」を完備
伝統・文化の継承・育成	<ul style="list-style-type: none"> ○折平芸能保存会の発表主会場 ○新春の餅つきイベントでは、伝統的な「3人づき」を披露 ○毎月、地元の特産品や農産加工品を販売

■避難所【公民館上名立分館】(指定避難所)
○避難所として必要な機能を確認し、必要な対応を検討する。

■温浴【うみてらす名立(ゆらら)】
○温浴施設「ゆらら」を利用してもらいやすいよう、施設管理者等との協議を行い、交通機関との連携や利用促進のためのキャンペーンなどを検討する。

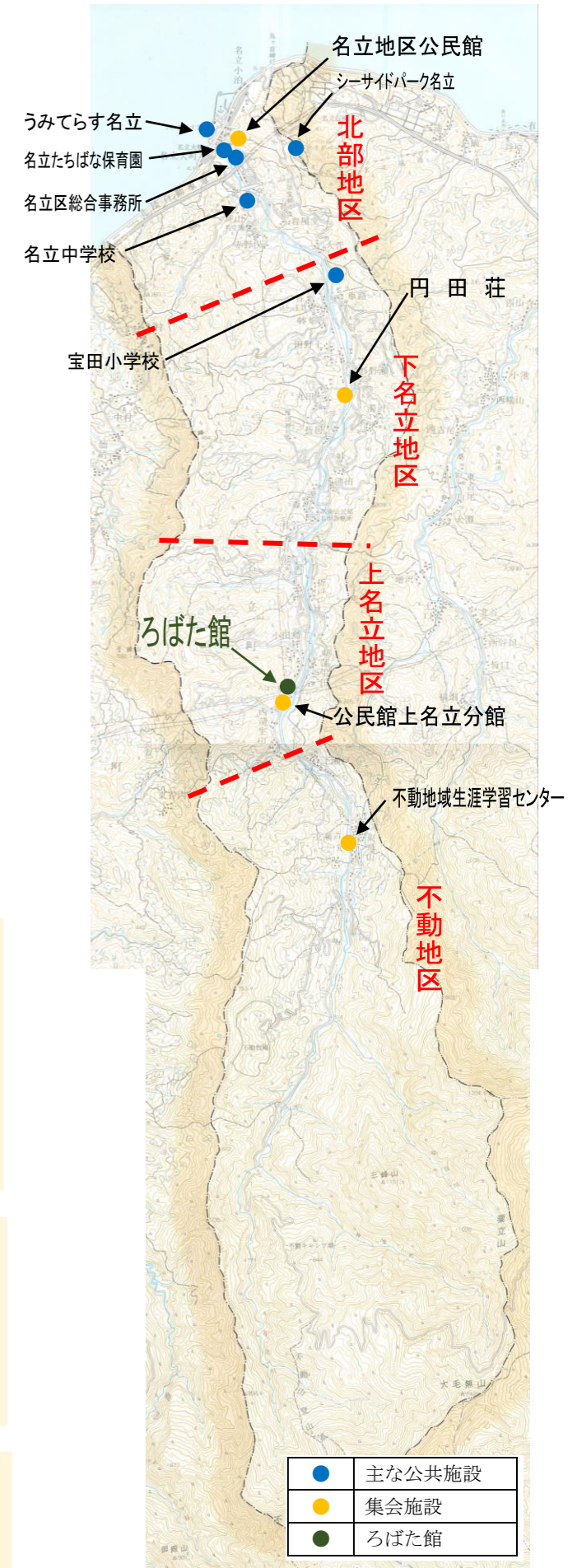
■都市と農村の交流【うみてらす名立】
○農業体験などを実施する際は、「うみてらす名立」の館内施設が特別料金で利用できるなど、施設管理者等との協議を行い、の特典の付加を検討する。
○国道、高速道路、鉄道、路線バスと、他の地域に比べ基幹交通網が整備されている。交通網の中心となっている北部地区では、「名立地区公民館」や「うみてらす名立」を、主に区外・市外との交流活動などに活用するとともに、南部の公民館などは、地区内の地域づくり活動の拠点としての活用を検討していく。

■地域の賑わいの創出【うみてらす名立・公民館上名立分館】
○「うみてらす名立」を、地域の情報発信のほか、食堂機能を含めた交流の拠点として活用できるよう、市役所関係部局と連携し、施策の更なる展開を検討する。
○「うみてらす名立」で、地元加工グループが特産品の販売を行えるように、施設管理者等との協議を行い、制度や施設の整備を検討する。
○地域の寄合い場所として、「公民館上名立分館」の環境整備を検討する。

■健康の増進、福祉の向上【うみてらす名立・公民館上名立分館】
○「うみてらす名立」で、高齢者や障害者、子育て世代が気軽に利用できるようキャンペーンの実施を検討する。
○地域支え合い事業や社会福祉協議会等の事業のために、必要に応じて「公民館上名立分館」における環境の整備を検討する。
○高齢者等が、南部地域から「うみてらす名立」を利用しやすいように、施設管理者等との協議を行い、送迎車両の運行等を検討する。なお、福祉浴室は利用者がわずかであり、同等の施設整備は必要性を検討した上で要否を判断する。

■伝統・文化の継承・育成【公民館上名立分館】
○公民館上名立分館を会場に、後継者育成を含めた芸能保存会の活動への支援を検討する。
○地域の歴史に光をあてた公民館事業を展開する。
○「名立地区公民館」が、人材育成や学び、繋がりづくりといった面から、これらの活動を引き続き支援していく。

■名立まちづくり計画
○名立まちづくり協議会が、今年度策定を予定する「名立まちづくり計画」に、総合事務所も一緒に関わり、必要に応じて、新たな施策を検討する。



R2 年度 第 2 回町内会長会議兼名立区行政懇談会【実施計画】(案)

コロナ禍の中、感染症対策を施しながら、下記内容について報告・協議するために、名立区内の4会場に分散して開催する。

なお、全町内長で議決すべき事項（役員の選出方法等）は、R3年4月以降に実施する。

1 会議名 R2年度第2回名立区町内会長会議 兼 名立区行政懇談会

2 協議・報告(案)

【報告】除雪計画について（雪対策室）

【 〃 】 要支援者の除雪について（福祉班）

【 〃 】 ろばた館の冬季営業について（産建班）

【 〃 】 消防団名立方面隊の再編と消防協力金アンケートの実施について（総務班）

【 〃 】 新年祝賀会について（総務班）-未定-

【協議】ろばた館について（地域協議会/地域振興班/農村振興課）

3 会場ほか

地区	会場	開催日	町内会長	地域協議会委員	計
北部	名立地区 公民館	11月16日 (月) 午後7時～	小泊第7～1, 新町, 仲町, 川端, 新井町, 横町山, 横 町川, 横町上, 旭団地, 坪山, 赤野俣, 岩屋堂, 大 菅+大町自治会長+小泊総 代	19 +2 大門廣文 竹内隆 徳田幸一 畑芳雄 原田秀樹 三浦元二	6 25 +2
下 名 立	円田荘	11月17日 (火) 午後7時～	谷口, 車路, 躰畑, 田野上, 杉野瀬, 丸田, 濁沢, 折居, 峠, 池田, 森, 桂谷	12 小林晴子 中野祐 二宮香里	3 15
上 名 立	公民館 上名立 分館	11月18日 (水) 午後7時～	折平, 東蒲生田, 小田島, 西蒲生田	4 石井浩順	1 5
不 動	不動地域 生涯学習 センター	11月19日 (木) 午後7時～	不動	1 草間照光 高宮秀博	2 3
計				36 +2	12 48 +2

4 参加者

● 該当地区に属する町内会長 ● 地域協議会委員 ● 一般住民

ろばた館関連団体との協議方法等

1 協議団体

【健康福祉】

社会福祉協議会名立支所、名立区老人クラブ連合会、名立区いきいきサロン運営協議会、名立区住民福祉会、名立手をつなぐ育成会

【伝統文化、都市交流】

折平芸能保存会、不動森あげ米かい

【賑わい】

加工グループ（深雪加工グループ、操美会、八友会、ひまわり会）

2 協議方法

【健康福祉】など、機能ごとの複数の団体に参集いただき、平日の日中に協議する。
なお参集者は団体に一任する。

3 協議の日程

行政懇談会を行う 11 月中旬に実施（11 月 10 日～13 日の間）

※現在日程調整中

4 地域協議会委員の出席

各団体との協議日程がまとまり次第、地域協議会委員にも文書で連絡し、可能な委員は出席することとする。